

NASH LOCATION SERVICE

法令遵守の為にご協力のお願い

ドライバーの1日の拘束時間や走行距離などには法令による制限がございます
ワンマンの条件を超える運行は交替運転手の配置（ツーマン運行）が必須となり
ツーマンの条件を超える運行は引き受けることができません

※以下の表は国土交通省の定める「交代運転者の配置基準」の一部を抜粋した内容です

| 法令を遵守した運行条件 | ワンマン運行 ドライバー1名体制 | ツーマン運行 ドライバー2名体制 |
|---|--|---------------------|
| 拘束時間 運行前後の点呼時間を含む ドライバーの出勤から退勤までの時間 | 15時間 まで | 19時間 まで |
| 休息期間 ドライバーの退勤から 翌日の出勤までの時間 | 9時間 以上 | 5時間 以上 |
| 実車距離 ※1 最初に乗車される地点から 最後に降車される地点までの走行距離 | 昼間 500km まで 夜間 400km まで | 制限なし |
| 運転時間 ※2 回送区間も含め 1人のドライバーが1運行で運転する時間 | 9時間 まで | 各9時間 まで |
| 連続運転時間 ※3 10分以上中断することなく 連続して運転する時間 | 4時間 まで | 各4時間 まで |
| 分割休息 ※4 条件を満たした休息を取得可能な場合 拘束時間から差し引くことができる | 運行途中に4時間以上移動なく1箇所に滞在 (拘束時間15時間以上のワンマン運行に限る) | |

※夜間運行とはAM2:00-4:00の間に実車を伴う運行を指し、それ以外は昼間運行となります。

※1 以下の条件を満たした場合 実車距離の延長が可能

昼間実車距離 600km まで / 運行途中に1時間以上(分割する場合は1回連続20分以上)の休憩確保

夜間実車距離 500km まで / 運行前の休息11時間以上・運行10時間以内 or 仮眠可能な状態で連続1時間以上の休憩確保

※2 運転時間10時間まで / 1週間あたり2回まで可能(昼間運行のみ)・2日平均9時間まで

※3 概ね2時間おきに10分以上の休憩・4時間を超えるまでに30分以上(分割する場合は1回連続10分以上)の休憩

※4 業務から完全に解放されホテル等の施設にて連続4時間以上の休息が取得可能な場合の特例

How to safe operation

安全な運行の為に協力をお願い

スケジュール キープ時の注意事項

ご利用時間帯・行き先など お分かりの範囲で運行内容をご教示ください

キープご連絡時に未定の場合は、進捗があり次第ご共有頂くようお願い致します。

運行内容を頂いた順に優先してスケジュールを調整させていただきます。

大幅に時間帯等が変更になった場合は、前後のスケジュールとの兼ね合いによりドライバーの変更が必要となる場合がございます。

運行内容の調整について

ツーマン運行が必須となった場合、約5万円以上の料金が加算されます。

当社としても、できる限りお客様のご予算に大幅な影響が出ることは避けたいと考えております。

少しの工夫でワンマン運行が可能となる場合がございますので、以下のようなご提案をさせて頂く場合がございます。

タクシー等の料金とツーマン料金を比較の上、ご検討頂けますと幸いです。

スタッフ様の送迎を最小限に

撮影前後のスタッフ様の送迎にて、合計3~4時間ほどを要する場合がございます。

お荷物の少ないスタッフの方々を渋谷駅など1箇所での集合・解散として頂くことにより、

前後あわせて2時間ほど拘束時間を短縮できる場合がございます。

分割休息の活用

表面にも記載の通り、条件を満たした休息を取得可能な場合、特例として拘束時間から差し引くことができます。

この特例を適用するためには「4時間以上バスを動かさない」ことが必須となります。

1箇所にて長時間撮影中、飲食の買い出しや最寄駅への送迎などをご用命頂く場合がございます。

タクシーなどのご利用をご提案させて頂くことにより分割休息を適用できる場合がございます。

貸切バス事故の多発などにより国交相からの指導が厳しくなっていることから、法令を遵守していくことが今後のロケバス事業の継続に大きく関わってまいります。撮影業界の特性を理解した上で、できる限り従来通りのサービスを維持しながら、ルールに乗っ取った安全な運行をご提供できるよう努めてまいりますので、ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。